

働き方改革時代に向けた労働時間管理

～時間外労働の在り方、過労死、労災～

労務管理セミナーのご案内

主催：(一社)三田労働基準協会
(一社)新宿労働基準協会(幹事)

働き方改革実行計画が発表され、様々な側面に対する働き方の変化へ向けた政策的な動きが進んでいます。その中でも、長時間労働の是正は大きなテーマとして掲げられており、これからの労働環境へも影響があると思われます。

平成29年3月13日には、日本経済団体連合会と日本労働組合総連合が、時間外労働の上限規制等に関する労使合意を締結するなど、時間外労働への取り組みは、労使双方にとって重要な課題として認識されていると考えられます。

過労死等の労災への対策にもつながる労働時間管理について、これまでの規制の復習とともに、働き方改革に向けた対応について検討していただきます。

記

1 日時 平成29年10月18日(水) 10:00～17:00(開場・受付は13:00～)

2 場所 「B1Z新宿」新宿区西新宿6-8-2(裏面地図参照)

3 内容

- (1) 働き方改革実行計画について
 - ・長時間労働の是正に向けた取り組み(勤務時間インターバル制に向けた動き)
 - ・労働時間管理に向けた監督指導の変化
- (2) 現時点における労働時間管理の原則について
 - ・労働基準法の時間外労働規制(36協定における上限規制と特別条項)
 - ・労働時間管理に関する厚生労働省の考え方(時間外労働手当に関する近年の裁判例)
- (3) 過労死に関する裁判例について
 - ・電通事件(フォーカスシステム事件)
 - ・大庄事件

4 講師

弁護士法人 ALG&Associates 執行役員 弁護士 宮永 勲 氏

【プロフィール】

立命館大学法科大学院卒業(東京弁護士会所属)
企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び労務法務に主として従事。企業法務におけるトラブルの予防とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。

近著に「労働紛争解決のたしなめ(民事訴訟法等の基礎知識)」(労働調査会)など。

5 受講料

当協会会員は、4,000円〔非会員は6,000円〕(税込、資料等含む)

下記振込先口座に、平成29年10月11日(水)までにお振込みください。

- ・三菱東京UFJ銀行 田町支店(口座名義 一般社団法人三田労働基準協会)
- ・普通預金 0397963

振込人名の前に、講習会月日をご記入下さい(例 1018 〇〇カイシャ等)。

10月11日までの取消しは返金します。振込手数料はご負担下さい。

6 受講申込(定員60名)

受講申込書にご記入の上、協会事務局へFAXにてお申込み下さい。

講習会当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。

